

令和4年9月5日

株式会社シーテック 御中

住所 <small>(法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地)</small>	〒438-0035 静岡県袋井市砂本町 3-12
氏名 <small>(法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名)</small>	日本野鳥の会遠江 代表 増田 裕
住所 <small>(法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地)</small>	〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
氏名 <small>(法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名)</small>	公益財団法人日本野鳥の会 理事長 遠藤 孝一

意見書の提出の対象である準備書の名称	(仮称) ウインドパーク天竜 風力発電事業環境影響評価準備書
--------------------	--------------------------------

[環境の保全の見地からの意見とその理由]

貴社が作成した(仮称)ウインドパーク天竜風力発電事業環境影響評価準備書に対して、下記の通り意見を述べます。

<全体について>

(仮称)ウインドパーク天竜風力発電事業における環境影響評価準備書(以下、準備書という)に掲載されている対象事業実施区域(以下、計画地という)では、以前より希少猛禽類のクマタカ(環境省レッドリスト絶滅危惧IB類(EN))の生息が確認されており、また、環境省レッドリスト絶滅危惧IB類(EN)、静岡県版レッドリストで絶滅危惧IA類(CR)に指定されるブッポウソウが繁殖している。そのため、貴社が当該事業を実施することで、これらの鳥類がバードストライクや生息地放棄等の影響を受けることが懸念される。

準備書に記載されている通り、クマタカおよびブッポウソウが生息・繁殖していることは貴社の調査でも確認しており、計画地およびその周囲において、クマタカについては少なくとも4ペアが、ブッポウソウにおいては2ペアが生息していることを確認している。

しかしながら、この結果をもって貴社が直ちに『環境影響評価準備書【要約書(縦覧版)】環境影響評価結果の概要(5)』の中の「3. 予測評価の結果」において「環境保全措置を講じることにより重要な種及び生息地に関する影響は、現時点において小さいものと考えられることから、実行可能な範囲内で回避、低減が図られているものと評価します。」との結論に至った事は、貴社が適切な予測・評価を行ったとは言い難い。つまり、クマタカにおいて「猛禽類保護の進め方(改訂版)一特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて」(平成24年12月環境省)に準拠して行動圏、高利用域、営巣中心域をそれぞれのペアについて解析し、その結果をもって予測評価をすべきところ、本準備書においては全く言及されていない。したがって、本準備書はこの1点を見ても、適切に鳥類への影響を予測および評価できているとは言えない。

また、鳥類調査の方法についても以下に示すように、内容の不備があるので、準備書へその旨を追加記載するか、“事業の撤回、再提出”を行うべきと考える。現段階の調査では「猛禽類保護の進め方(改訂版)」の52頁『予備調査・調査計画の策定』の段階であると思われる。

以上のことから、本事業を進めるにあたって、貴社に対しては、当該事業がこれらの希少

鳥類の生息に影響を与えないよう、事業の縮小または中止を含めた抜本的な影響回避策を講じることを求める。今後、影響の回避および鳥類の保全について検討を進めるのであれば、環境影響評価の精度をより向上させるためにも、下記の「個別の項目について」に記載した内容を参考にして調査方法を再検討および変更すべきである。

<個別の項目について>

特にこの地域では重要種となる希少猛禽類のクマタカの調査内容について、下記1～3で言及する問題点が明らかになった。

1. 希少猛禽類現地調査の調査地点について (10.1.4-97(902)～(928))

(仮称) ウインドパーク天竜風力発電事業における環境影響評価方法書に対する意見書(令和2年7月13日付)において、「クマタカの生息を考慮して計画地にある10水系(小芋川・六つの沢・新開沢・不動沢・八代沢・成瀬沢・神妻沢川・和山間沢川・地八川・出馬川)ごとの生息確認が必要」と指摘したが、準備書に記載された調査地点は、丸山・檀山・戸口山の周りに設定されておらず、計画地の約半分を占めるこの区域におけるクマタカの生息状況の把握ができない。

2. 希少猛禽類調査の各調査地点での調査頻度について (10.1.4-97(921)～(928))

準備書921ページに「希少猛禽類の生息状況を把握するために対象事業実施領域およびその周囲を対象として現地調査を実施した」とあるが、表10.1.4-16(1)(2)の実績表を精査すると、事前に設定していた28調査地点の中で調査回数が、0回～49回/20カ月と大きなばらつきがあることが判明した。これは、各調査地点における調査努力量の違いが大きすぎることで、調査結果の解析に大きな影響を及ぼすものであり、看過できない。

3. 重要な鳥類への影響予測について(10.1.4-364(1188))

(1) クマタカについて

計画地およびその周辺におけるクマタカに対する20カ月間の生息調査を経て、生息および繁殖行動が確認され、少なくとも見積もっても4ペアの生息の可能性があることがわかってきた。

準備書において貴社は「確認された営巣地はいずれも対象事業実施区域外であったこと」を理由に挙げ、「改変による生息環境の減少」「移動経路の遮断・阻害の影響は小さい」と結論付けているが、上記1、2の項目で言及したように調査精度が疑われることから、貴社が信頼するに足る「影響予測」の結果を出せる状況にないことは明白である。

準備書からは「この地域には複数のクマタカのペアが生息している」ことが判明しただけで、『環境省の猛禽類保護の進め方(改訂版)』P36の“イ予備調査・調査計画の策定(生息確認及び繁殖可能性の推測)”の段階までしか来ていない。この結果を踏まえて「事業計画の検討(回避)の判断」を行い、必要であればさらに“ウ保全措置の検討の為の調査・解析(繁殖状況調査・行動圏の内部構造解析等)”を経て、“エ保全措置検討・実施”に移行すべきである。

(2) ブッポウソウについて

ブッポウソウについては2021年の繁殖状況と2022年の繁殖状況では大きく異なる。大輪橋における繁殖場所は両年とも同じであったが、孵化してからの行動について、2021年の給餌間隔は10分から20分に一回、2022年は20分から60分に一回だった。それに比例して親鳥の行動範囲も2022年は2021年の2倍以上の高度(標高)に上がって餌を採っており、また、行動範囲(水平距離)も2022年は2021年の2倍以上になっていると考えられた。これらのことから、わずか1年間での調査では十分に行動範囲が把握できないと考える。また、ブッポウソウは採餌のために天竜河東岸の電線および樹木に止まっていることも

多く、風車が大型であるがゆえに、計画地に風車を建てると、その回転翼がブッポウソウから容易に見えてしまうと考えられることから、計画地の位置の変更または移動が必要と考える。いずれにしろ、わずか1年間の調査では十分な調査期間であったとは言えないため、調査期間を延長することを求める。

以上